

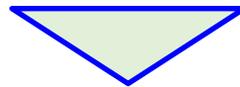
令和5年度
静岡県西部・中東遠地域大規模氾濫減災協議会
遠州流域治水協議会

検討方針

1. 検討方針

<両協議会の現状>

	遠州流域治水協議会	静岡県西部・中東遠地域 大規模氾濫減災対策協議会
R4年度までの 各協議会の取組状況や 取組推進に向けた問題点	<ul style="list-style-type: none">● 取組に着手したばかりで、課題の実態を把握し切れていないものが多い。	<ul style="list-style-type: none">● 構成員毎、取組毎に熟度の濃淡がある（進捗率は概ね100%）。● 各取組の課題解決に向けたアプローチが必要。● 防災情報の普及啓発不足、構成員間の連携不足が顕在化。
頻発する洪水被害により 顕在化した問題点 (R4.9出水、R5.6出水)	<ul style="list-style-type: none">● 中小河川で破堤や内水氾濫による浸水被害や橋梁流出、人的被害等が発生し、ハード・ソフト合わせた対策の必要性を再確認	



<両協議会の課題>

頻発する出水に対し危機感を持ち、地域の安全・安心に向けたあらゆる対応が必要

1. 「逃げ遅れによる人的被害をなくすこと」「氾濫発生後の社会機能を早期に回復すること」や、「あらゆる関係者が協働し水害対策を推進」などの両協議会の理念を、構成員全員が再認識する必要がある。
2. 両協議会の全ての取組について、進捗状況や推進にあたっての課題等を把握し、対策を検討する必要がある。
3. 頻発する洪水に対応し、防災・減災に向けて取組を着実に推進するため、取組を深化・強化していく必要がある。



<両協議会の課題への検討方針>

課題への対応(解決策)として、以下を実施していく

1. 両協議会の位置付け、取組の必要性を構成員間で確認・共有する。**【重点的に実施】**
2. 両協議会の全ての取組について、進捗状況や推進にあたっての課題を、連携の必要性等のあらゆる観点で把握・整理し、対策を検討する。**【重点的に実施】**
3. 頻発する洪水に対応し、減災・防災に向け、取組を深化・強化(民間連携、取組の見える化、住民意見聴取等)していく。

2. 検討方針に基づく対応策(1/2)

検討方針に基づき、令和5年度は、①、②を重点的に実施します。また、具体的な対応策は、取組の進捗状況や水害の発生状況等を踏まえて、適宜更新します。

検討方針		具体的な対応策	具体的な対応策の概要
1. 両協議会の位置付け、取組の必要性を構成員間で確認・共有する。 【重点的に実施】	 重点実施	① 両協議会の位置付け等の構成員間での確認・共有	大規模氾濫減災協議会と流域治水協議会の位置付けや取組の必要性を整理し、構成員に周知・共有する。
2. 両協議会の全ての取組について、進捗状況や推進にあたっての課題を、連携の必要性等のあらゆる観点で把握・整理し、対策を検討する。 【重点的に実施】	 重点実施	② 具体的な課題の把握と対応策の検討	両協議会の全ての構成員に対し、全取組内容に関するヒアリングを実施し、各取組の具体的な課題を確認した上で、優先度をつけて対策の検討を行う。
3. 頻発する洪水に対応し、減災・防災に向け、取組を深化・強化(民間連携、取組の見える化、住民意見聴取等)していく。	 今後検討	③ 民間企業等によるコンソーシアム設立等	民間企業との連携による取組の可能性を検討し、必要に応じてコンソーシアムを設立する等して、民間と連携した取組推進体制を確立する。
		④ 取組の“見える化”等	主要な取組の内容等を図化する(取組の“見える化”)などとして、あらゆる関係者との情報共有の円滑化を図る。
		⑤ 普及啓発、住民の意見・要望把握等	地域住民の危機意識や意見・要望を的確に把握し、必要な普及啓発等の対策を実施する。

2. 検討方針に基づく対応策(2/2)

R5年度 大規模氾濫減災協議会・流域治水協議会の課題対応方針(関係者へのアプローチ)

具体的な対応策: ①と②の取組を重点的に実施し、③～⑤の取組は並行して検討する

①両協議会の位置付け等を構成員で確認・共有

大規模氾濫減災協議会と流域治水協議会の位置付けや取組の必要性を整理し、構成員に周知・共有する。

②具体的な課題の把握 と対応策の検討

両協議会の全ての構成員に対し、全取組内容に関するヒアリングを実施し、各取組の具体的な課題を確認した上で、優先度をつけて対策の検討を行う。

③民間企業等による コンソーシアム設立

民間企業との連携による取組の可能性を検討し、必要に応じてコンソーシアムを設立する等して、民間と連携した取組推進体制を確立する。

④取組の“見える化”

主要な取組の内容等を図化する(取組の“見える化”)などとして、あらゆる関係者との情報共有の円滑化を図る。

⑤普及啓発、住民 の意見・要望把握

地域住民の危機意識や意見・要望を的確に把握し、必要な普及啓発等の対策を実施する。

